## 少人数学級の早期実現を求める意見書

我が国の教育制度は、教育の機会均等、教育水準の維持向上を目指し、全国どこでも一定水準の教育を受けられることが保障された制度であり、我が国の発展に大きく寄与してきた。しかしながら子どもたちを取り巻く環境の変化により、いじめや不登校をはじめ、いわゆる学級崩壊の問題や学力水準の低下懸念など、現在我が国の教育はまさに憂慮すべき状況にある。

学校教育においては、教員が子どもたち一人ひとりに対してきめ細やかに対応し、個に応じた指導を進めるために、また子どもたちが自ら学び、豊かな人間性を育む教育を確保するためにも、少人数学級の早期実現が不可欠である。

今、少人数学級を求める声は大きな世論となっているが、財政負担の問題は依然として地方自治体にとって大きな足かせになっていると言わざるを得ない。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、地方分権型の教育を実現し、よりよい教育を受ける環境を整え、子どもたちの健やかな成長を保障するために、少人数学級実現に必要な法律等の見直しを図るとともに、必要な財政措置を講ずるよう要望する。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成15年 3月20日

三鷹市議会議長 吉 野 博 明